

令和4年9月12日

北海道稚内高等学校保護者等 各位

北海道稚内高等学校長 郡 司 慶 次

生徒送迎等を目的とする車両の事故防止に向けた取り組みについて（お願い）

処暑の候、保護者等各位におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、昨今、生徒の送迎を目的とする送迎車の数が増加傾向にあり、校地内に入りきれない車両が学校近隣の市道に停車することで交通障害の原因になっています。それに伴い、近隣への影響が出始めており、複数の苦情も学校に寄せられています。また、校地内においても、従来のような駐輪場を先頭に車列を成して待機するルールでは、校地内駐車場内に停車できる台数が限られるため、結果として校地外停車を誘発する原因にもなっています。

つきましては、校地内における送迎車待機ルールにつきまして、次のように変更いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1 グラウンド側教職員駐車場の内、市道側 20 台分の駐車スペースを送迎車待機用に解放します。
- 2 駐輪場横の通路上は、送迎車 4 台のみ待機可能とします。なお、駐車場側にははみ出さないようにしてください。
- 3 テニスコート側駐車場 14 台分は「教職員専用駐車場」のため駐停車禁止とします。なお、仮に空きスペースがあった場合も、駐停車はしないでください。
- 4 上記 1・2 以外の場所への駐停車は厳禁とします。
- 5 一般市道への駐停車は、一般の方に多大な迷惑をかけますので、絶対にお止めください。
- 6 本件に関するお問い合わせは「主幹教諭 村上 究（Tel：0162-33-4154）」までお願いいたします。

※詳細は裏面地図をご参照ください。

記念館

格技場

送迎車待機場所 4台



駐輪場

駐輪場

教職員専用駐車場



倉庫

送迎車用駐車場 20台

